

会計年度任用職員（中央区選挙管理委員会事務局事務員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（中央区選挙管理委員会事務局事務員）
採用予定人数	8人程度
職務内容	中央区選挙管理委員会事務局の事務補助業務
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は応募できません。 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・ 札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	電話応対、接遇及びパソコンのデータ入力が可能なる方
任用期間	①概ね選挙期日34日前から選挙後12日まで ②概ね選挙期日27日前から選挙後12日まで ※ 任用期間は選挙日程や担当業務によってこの通りとならない場合があります。 ※ 採用後、1か月間（勤務日数が15日に達しない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。 ※ 任用期間は令和7年度内となります。
勤務場所	中央区選挙管理委員会事務局（札幌市中央区南3条西11丁目） ※ 勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	中央区選挙管理委員会事務局
勤務日・時間	・ 勤務日 1週間当たり5日以内とし、勤務日については中央区選挙管理委員会が定める。 ※ 土日に勤務となる場合あり。 ・ 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・ 勤務時間 1週間当たり30時間以内 8時45分から15時30分まで（実働6時間、休憩45分） ※ 時間外・休日勤務を命ずる場合あり
給与	・ 支給区分：日額（6,731円） ・ 支払日：翌月21日 ・ 給料表：会計年度任用職員事務補助職給料表 ・ 手当：地域手当、通勤手当その他の各種手当が支給されます。 ・ 支払方法：指定口座への振込等 ※ 上記は令和7年3月時点のものです。条例改正等により変更されることがあります。 ※ 詳細は、札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例、札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則等をご覧ください。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当等有
休暇	各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	加入要件を満たす場合には雇用保険適用
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※ パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・ 応募受付期間 令和7年3月25日～採用予定人数に達するまで ・ 面接日程 随時 ・ 合否決定時期 随時 ・ 応募方法

	上記の受付期間までに写真付き履歴書を下記まで郵送または持参 ※ 書類選考後、概ね1週間で面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ※ 職歴は、正規・非正規問わず漏れなく記載してください。 ※ 提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※ 面接後、可否の連絡を電話又は書面で連絡します。 ※ 可否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒060-8612 札幌市中央区南3条西1丁目 中央区選挙管理委員会事務局 宛 ※ 封筒の表に「会計年度任用職員（事務局）履歴書在中」と朱書きしてください。
個人情報の 取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。